連載◯土砂災害の解消を目指して

「令和元年の大雨災害」を振り返って

■ 神　谷　俊　一*■

◯千葉市の概要

本市は千葉県のほぼ中央部に位置し，東京都心部からは東に40㎞，成田国際空港と木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からそれぞれ約30㎞の距離にあり，市域面積は約272㎢です。

また，中央区，花見川区，稲毛区，若葉区，緑区，美浜区の６つの行政区で構成され，地形は花見川などの河川によって刻まれた低地と台地，そして東京湾沿いに広がる約34㎢の埋立地に区分されます。全体的に平坦な地形のため，都市の成長とともに市街化が進みましたが，内陸部には緑豊かな自然環境を有し，大都市でありながら緑と水辺に恵まれています（図－１）。

図－１　千葉市の位置

◯令和元年災害の概要

本市は，令和元年９月から10月にかけて，台風や大雨により立て続けに被災しました。９月９日の房総半島台風は，本市に上陸し，最大瞬間風速57.5m/s の記録的な暴風による家屋の屋根の損壊や，倒木などが多く発生するとともに，広範囲で長期間の停電が発生し，市民生活に多大な影響を及ぼしました。10月12日の東日本台風は，本市へ上陸しなかったものの，房総半島台風による被害の復旧が完了していない中での被災となり，さらなる被害が発生しました。さらに，10月25日に発生した記録的な大雨では，河川の氾濫や内水氾濫，多数のがけ崩れが起こりました。

これら一連の台風や大雨による被害は，本市がこれまで経験したことがない甚大なものであり，激甚災害に指定されました。

◯令和元年10月25日大雨の概要

⑴　気象概況

令和元年10月25日の大雨は，10月23日に東シナ海で発生した低気圧に向かって，南から暖かく

＊Syunichi Kamiya　千葉県千葉市長

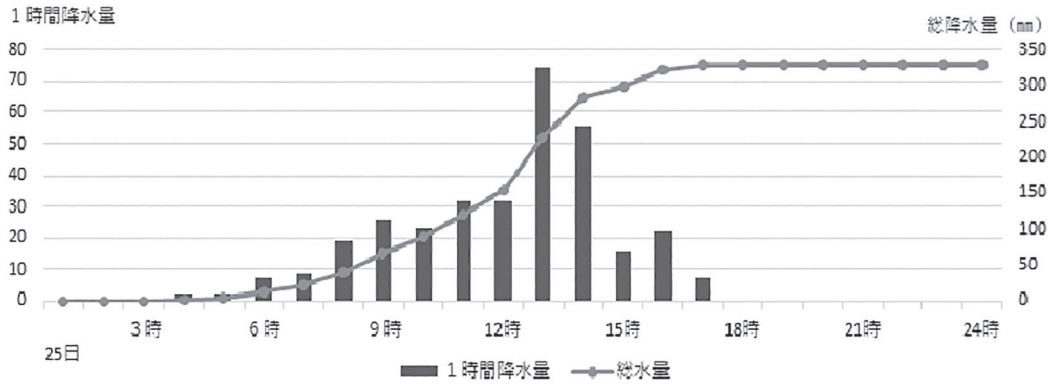

図－２　土気南小学校における降水量
（千葉市雨量観測システム，10月25日00時～10月25日24時）

湿った空気が流れ込んだほか，台風第21号の周辺の湿った空気が流れ込み，大気の状態が非常に不安定になった影響で，千葉県や福島県を中心に関東地方から東北地方太平洋側の広い範囲で大雨となりました。

千葉市緑区内の土気南小学校に設置されている千葉市雨量観測システムによると，10月25日０時から24時までの間に，最大１時間降水量74.5㎜，総降水量329.0㎜が観測されました。最も強い雨が降った11時から15時までの間に，総降水量194.5㎜が観測され，アメダス千葉での観測における10月の１か月平均降水量185.9㎜を僅か４時間で超える記録的な大雨となりました（図－２）。

気象庁は，13時45分に千葉市付近を対象として，「記録的短時間大雨情報」を発表しました。

⑵　被害の状況

緑区を中心とした記録的な大雨により，がけ崩れや，河川の氾濫，家屋の倒壊，浸水等，多くの被害が発生するとともに，死者３名，負傷者３名となり，本市では初めて自然災害により人命が奪われるという大きな被害となりました。

その他，住家被害や，道路冠水等が発生したほか，県内在来線の一部区間が終日運転を取りやめたことにより，市内で多数の帰宅困難者が発生したため，避難所35箇所を開設しました。

○復旧に向けた対応と取組み

市内各地で発生したがけ崩れの対策について，国の災害関連事業の採択を目指し，事業化に向けた協議に必要となる情報収集を目的とした市職員

・緑区越智町

・緑区高津戸町

写真－１　がけ崩れ状況

被災箇所位置図

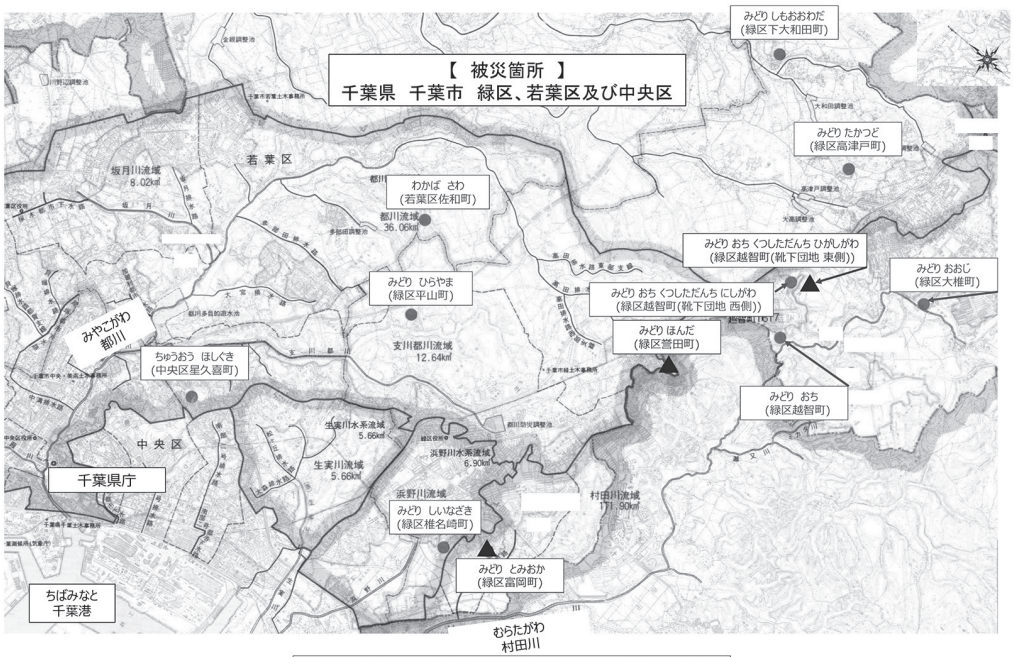

▲:災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（３箇所）

●:災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（９箇所）

図－３　災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（千葉県実施事業３箇所）
箇所名：富岡町，誉田町，靴下団地東
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（千葉市実施事業９箇所）
箇所名：星久喜町，佐和町，靴下団地西，高津戸町，大椎町，越智町，下大和田町，椎名崎町，平山町

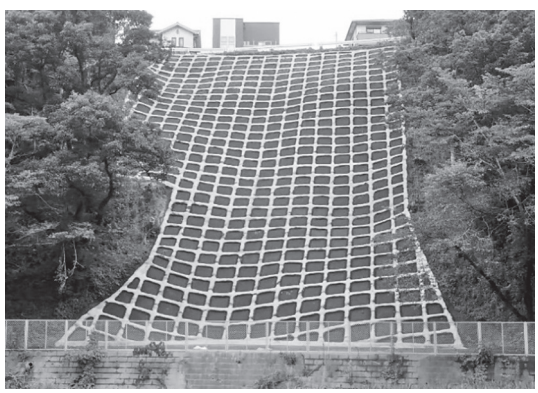

・緑区越智町

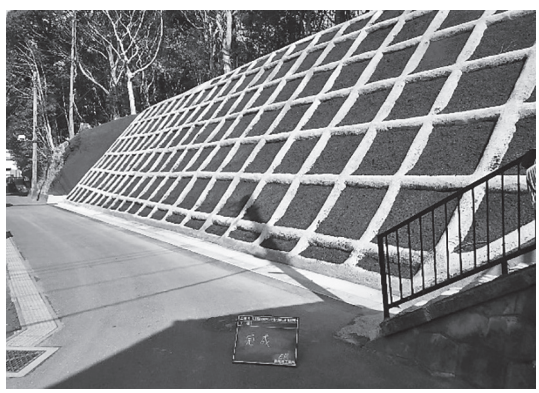

・緑区高津戸町

写真－２　対策工事完了後

による現地調査を実施しました（写真－１）。

この現地調査を踏まえ，過去の対策工事を参考とした対策工法の検討及び概算工事費の算出など協議に必要な資料を作成し，これらを基に国土交通省及び千葉県と協議を重ね，市内12箇所が「災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業」及び「災害関

連地域防災がけ崩れ対策事業」として，令和２年１月９日付けで採択されました（図－３）。

事業採択後，地元関係者へあらためて説明会を開催し，同意を得たことから，令和２年度に測量，土質調査，実施設計及び工事に着手し，令和４年度に全ての対策事業が完了しました（写真－２）。

○課題への取組み

⑴ 千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の見直し

令和元年の台風被害等における課題・教訓等を踏まえ，長期大規模停電，土砂災害，洪水・高潮への対策強化，その他災害対応や，洪水対策の見直し，高潮対策に関する市が取るべき行動例の追記等の見直しを行いました。

⑵ 「災害に強いまちづくり政策パッケージ」の策定

「災害に強いモデル都市」を実現するため，①電力の強靭化，②通信の強靭化，③土砂災害・冠水等対策の強化，④災害時の安全・安心の確保，⑤民間企業等との連携拡大の５つの柱に基づいて，風水害に伴う被害の発生予防や発災時に備えた支援・復旧体制の構築に向けた取組みの方向性を打ち出し，各種対策を進めております。

⑶ 協定締結の推進

令和元年の台風被害等では長期停電，通信障害が発生し，市民生活や経済活動に大きな被害が生じたことから，災害発生時に迅速な電力，通信障害復旧等の活動を行えるよう，関連する企業と協定を締結し，本市の災害応急対策の向上を図っております。

○おわりに

令和元年災害では，国土交通省をはじめ千葉県及び関係機関から多くのご支援とご協力をいただき，あらためて深く感謝申し上げます。

本年６月には，総合防災拠点機能を備えた新庁舎が全面開庁しました。基礎免震構造の採用や非常用発電設備を高潮浸水被害時でも稼働できるよう２階に設置するなど，非常時の業務継続性を備えています。３階には，危機管理センターを設置し，災害対策本部会議室，オペレーションルームのほか，総合防災情報システムの運用により，市民の安全・安心を守る拠点としていきます。

今後も，災害の記憶を風化させることなく次世代へ継承するとともに，災害に強いモデル都市の実現のため，「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を進め，ソフト・ハード両面から防災・減災の取組みを一層強化してまいります。